

重 要

常設露店市場（一の日市）出店までの流れ

下記のとおり書類の提出が必要になります。書類の提出がない場合は、出店できません。

提出書類

- 常設露店市場出店資格確認書兼申請書(以下、「資格確認書兼申請書」という。)
- その他食品営業許可等の必要書類

上越市柿崎区総合事務所 産業グループへ提出
締切 令和8年3月2日（月）

資格確認書兼申請書を警察署に提供し、暴力団及び暴力団員等に該当するか確認

該当する場合

該当しない場合

[出店申請者]へ通知

同意書に記載の住所宛てに**令和8年3月23日（月）**までに、市から出店の却下通知書を発送。
(書類に不備があった場合及び提出期限後に提出があつた場合は、通知書の発送は上記の期限とは限りません)

該当しない場合は、通知しません。
下記受付にお越しください。

受 付

(出店申請者、本人が受付を行う)

受付日時 令和8年4月1日（水）
午前9時00分
受付会場 一の日市出店区域

常設露店の事前提出及び受付の注意事項

■提出書類

- ・資格確認書兼申請書は必ず、期限内に提出してください。
※出店者・使用人の記入者全ての本人確認書の写しを添付してください。
- ・本人確認書の主なものは、免許証、マイナンバーカード（顔写真面）等で住所、生年月日、顔写真が確認できるものです。健康保険証等で顔写真がないものは、保険証と顔写真の添付が必要です。
- ・資格確認書兼申請書は、1店につき1枚を提出してください。

■書類の内容に不備があった場合は、後日、再提出を依頼します。

■書類提出後、記載内容に変更がある場合は、速やかに再提出してください。

■使用者欄が変更の場合は、資格確認書兼申請書記載事項変更届を提出してください。